



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 日 本 ガ ス 株 式 会 社
(登記上の商号 日本瓦斯株式会社)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 和 田 眞 治
コ ー ド 番 号 8 1 7 4 (東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 人 事 部 長 尾 作 恵 一
(T E L . 0 3 - 5 3 0 8 - 2 1 1 6)

譲渡制限付株式報酬制度（従業員向け）の内容一部決定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 22 日公表のとおり、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るため、当社グループ社員が、モチベーションを高めるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることが重要と考え、これまでの取締役の株式報酬制度に加え、当社グループの従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度（以下本制度といいます。）を導入にすることを決定しております。

今般、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、本制度の具体的な内容の一部につき決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【本制度の具体的な内容】

1. 付与対象者

グループの従業員（執行役員の地位を併せて有する者並びに嘱託及びパートを除く。）の中で、今年度優秀な成績を収めたもの。

2. 付与株式数

株式付与は、自己株式処分により行うものとし、付与株式総数は 10 千株を限度とする。
付与対象者一人当たり 100 株から 200 株を付与する。

3. 交付時期

平成 31 年度上期（予定）

以上